第9期緑化推進委員会からの提言

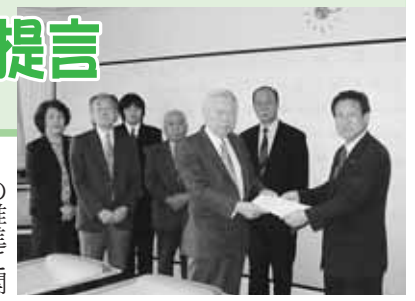

公共の緑も、民間の緑も新たに創り出された緑も、すべて市民の財産です。これらの財産を保全し維持管理するためには、市民ひとりひとりの理解と協力が欠かせません。

緑化推進委員会では、これらの緑の普及啓発や緑化の推進に関して、市長に提言をしています。

第9期緑化推進委員会では、「実現可能な緑の保全と活用を目指して」というタイトルで、「上水新町地区に残された樹林地の保全について」、「小川緑地の整備について」の提言を、市長に提出しました。

市では、この提言を受けて、具体的な事業に反映したいと考えています。

問合せ　水と緑と公園課☎042（346）9830

緑化推進委員会委員を募集

市内の緑の保護と緑化の推進を、広い視野から検討していただくため、次のとおり委員を募集します。

応募資格　市内に1年以上在住・在勤の方

※緑化推進委員経験者を除く。

募集人数　5人

内容　緑（樹林）の保全などの検討（年5回程度）

任期　平成20年3月31日まで

謝礼　1万2千4百円（年額）

申込み　5月10日（水）までに、A4版用紙（縦横自由）に「身近な緑についてのわたしの考え」をテーマにした作文（8百字程度）を作成し、住所、氏名、年齢、性別、居住・在勤歴、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（送付、ファクシミリ、電子メール可）

※結果は応募者全員に通知します。

問合せ　水と緑と公園課（〒187―8701　小平市役所）☎042（346）9830、FAX042（346）9513、電子メールkoen@city.kodaira.lg.jp

介護保険運営協議会委員を募集

市では、平成18年度から小平市介護保険運営協議会を設置し、次の内容を検討していただきます。

▽高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進および次期計画の策定に関すること

▽地域包括支援センターの設置、運営および評価に関すること

▽地域密着型サービス事業者などの指定、指定の取り消しなどに関すること　など

この協議会を設置するにあたり、次のとおり委員を募集します。

応募資格　市内在住の40歳以上の方

※他の審議会などの公募委員は応募できません。

募集人数　4人

任期　平成20年3月31日まで

※任期中、年4回程度の協議会を開催する予定です。

報酬　1万2千円（日額）

申込み　5月19日（金）までに、「高齢者介護についてのわたしの考え」をテーマにした作文（8百字程度）に、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（送付可）

※委員については、選考委員会で決定します。なお、応募原稿は返却しません。

問合せ　介護福祉課（〒187―8701　健康福祉事務センター）☎042（346）9823

児童館運営委員会委員を募集

市では、児童館の適正な運営を図るため小平市児童館運営委員会を設置しています。運営委員会委員として、児童館に関心のある方を次のとおり募集します。

応募資格　市内在住の成人

※他の審議会などの公募委員は応募できません。

募集人数　5人

任期　平成20年3月31日まで

※任期中、年3回程度の委員会を開催する予定です。

謝礼　1万2千円（日額）

申込み　5月10日（水）までに、「児童館についてのわたしの考え」をテーマにした作文（8百字程度）に、住所、氏名、性別、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（送付可）

※委員については、選考委員会で決定します。なお、応募原稿は返却しません。

問合せ　児童課（〒187―8701　小平市役所）☎042（346）9821

固定資産税・都市計画税の制度の一部が変更

税制改正により、土地および家屋にかかる固定資産税・都市計画税の制度が、平成18年度から変わりました。

◆土地

固定資産税・都市計画税の税額計算の基礎となる額（課税標準額）の計算方法が変わりました。個々の土地により異なりますが、多くの場合、前年度の課税標準額に今年度の評価額（住宅用地などは特例適用後の額）の5％を加えた額が今年度の課税標準額になります。税額は、この課税標準額に税率をかけて算出された額になります。詳しくは5月にお送りする納税通知書などをご覧ください。

◆家屋

既存住宅を耐震改修した場合の固定資産税の減額措置が創設されました。昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、耐震基準に適合した改修（平成18年1月1日以後に完了したものに限ります）をした場合、完了後3か月以内の申告により、工事が完了した年の翌年度分から固定資産税が一定期間減額されます。詳細は問い合わせてください。

問合せ　税務課土地評価係☎042（346）9524、家屋評価係☎042（346）9525

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成18年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの本人またはその関係者（所有者と同一世帯の親族、納税管理人など）は、所在地番ごとに評価額などが記載された縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との比較ができます。

とき　5月31日（水）まで　午前8時30分～午後5時（日曜日、祝日を除く）

※土曜日は、午前8時30分～午後0時15分。

ところ　税務課窓口

手数料　無料

持ち物　印鑑

※代理人の場合は、本人の委任状と代理人の印鑑。

問合せ　税務課土地評価係☎042（346）9524、家屋評価係☎042（346）9525

市長のひとこと

桜

春の訪れはみんなに喜ばれ、桜はその案内人。咲き誇る姿も壮観だが、散り際もまた見事で、この落差が何とも言えない。これが日本人気質を表わし、生き方のあこがれとも言われる。

四季の移り変わりの中から和歌や短歌が生まれ、日本人の感性は研ぎ澄まされてきた。もっと日本の良さを大切にしたい。

近所で見かける桜も、今年は思わず足を止めるほど見事であった。ふだんは気づかなくても、良いものは案外足元に存在しているのかもしれない。

小平市長　小林正則

市職員人事

（　）内は前職

退職＝3月31日付

〈部長・同相当職の退職〉

▽赤羽紘（都市経営部長）▽因久志（健康福祉部長）▽金子武弘（健康福祉部理事）

〈課長・同相当職の退職〉

▽鈴木正人（市民生活部参事　小平市文化振興財団派遣）▽稲田精二（次世代育成部児童課長）▽三品寅彦（環境部下水道課長）▽並木邦雄（環境部水道業務課長）

〈課長補佐相当職の退職〉

▽當麻永子（小川西保育園長）▽鈴木章子（上宿保育園長）▽岸通夫（小川西町図書館長）

併任期間満了＝3月31日付

▽田代純子（都市経営部行政経営課長補佐　東京都から派遣）

異動・昇任＝4月1日付

〈部長・同相当職の異動〉

▽健康福祉部理事　高橋源次（監査事務局長）▽教育部長　昼間守仁（都市経営部理事）▽監査事務局長　村野昇一（教育部長）

〈部長・同相当職への昇任ならびに派遣〉

▽企画政策部長　伊藤俊哉（都市経営部政策課長）▽市民生活部理事〔小平市文化振興財団へ派遣〕　荒武宗昭（市民生活部参事　小平市文化振興財団へ派遣）▽健康福祉部長　北田泰造（健康福祉部生活福祉課長）

〈課長・同相当職の異動〉

▽企画政策部政策課長　水口篤（都市経営部参事）▽市民生活部産業振興課長　出口拓隆（都市建設部まちづくり課長）▽次世代育成部児童課長　関口徹夫（総務部参事　東京市町村総合事務組合へ派遣）▽次世代育成部保育課長　山根睦嘉（教育部教育庶務課長）▽健康福祉部生活福祉課長　橋田秀和（次世代育成部保育課長）▽環境部下水道課長　荒井章（都市建設部交通対策課長）▽環境部水道課長　森田敏久（環境部水道工務課長）▽都市建設部交通対策課長　加藤一仁（市民生活部産業振興課長）

〈課長・同相当職への昇任ならびに派遣〉

▽企画政策部参事　住田大一郎（健康福祉部生活福祉課長補佐兼保護第一係長）▽健康福祉部参事〔昭和病院組合へ派遣延長〕　片桐英樹（健康福祉部副参事　昭和病院組合へ派遣）▽都市開発部まちづくり課長　清水幸世（都市開発部区画整理支援課長補佐兼土地区画整理係長）▽教育部教育庶務課長　阿部和生（教育部教育庶務課長補佐兼庶務係長）

〈課長補佐・同相当職の異動〉

▽企画政策部政策課長補佐　海上一彦（健康福祉部保険年金課長補佐兼国民健康保険係長）▽企画政策部秘書広報課長補佐兼広報係長　橋田真（都市経営部副参事）▽仲町保育園長　今村美保（津田保育園長）▽花小金井保育園長　忍田和子（仲町保育園長）▽上宿保育園長　畠山美枝子（小川保育園長）▽健康福祉部生活福祉課長補佐兼保護第一係長　竹内誠一郎（都市経営部秘書広報課長補佐兼広報係長）▽健康福祉部保険年金課長補佐兼国民健康保険係長　坂本伸之（都市経営部政策課長補佐）▽都市建設部みちづくり課長補佐兼工事係長　西龍司（都市建設部みちづくり課長補佐兼設計係長）▽都市建設部みちづくり課建設事業所長　手嶋三夫（環境部水道工務課長補佐兼給水係長）▽都市建設部たてもの整備課長補佐兼整備係長　新倉邦男（健康福祉部副参事　昭和病院組合へ派遣）▽都市建設部水と緑と公園課長補佐兼用水係長　鈴木博文（都市建設部みちづくり課建設事業所長）▽学校給食センター所長　市川清（財務部契約管財課長補佐）▽中央図書館長補佐兼庶務係長　大滝安定（学校給食センター所長）▽小川西町図書館長　長谷川孝一郎（中央図書館長補佐兼庶務係長）

〈課長補佐・同相当職への昇任ならびに派遣〉

▽総務部総務課長補佐兼文書法規係長　柳瀬正明（総務部総務課文書法規係長）▽総務部職員課長補佐　松原悦子（総務部職員課主査）▽財務部契約管財課長補佐　大澤肇（財務部収納課主査）▽市民生活部産業振興課長補佐兼グリーンロード係長　森琳子（市民生活部産業振興課グリーンロード係長）▽市民生活部地域文化課副参事〔小平市文化振興財団へ派遣〕　斎藤武史（市民生活部地域文化課主査　小平市文化振興財団へ派遣）▽喜平保育園長　飯沼衣惠（喜平保育園長）▽津田保育園長　當間美登里（花小金井保育園長）▽都市開発部区画整理支援課長補佐兼土地区画整理係長　杉浦邦男（財務部契約管財課主査）▽教育部教育庶務課長補佐兼庶務係長　石川進司（会計課審査係長）

7月から働ける方

嘱託職員募集

職種・採用予定人数・応募資格　下表のとおり

※勤務時間など、詳細は募集要項をご覧ください。

提出書類　①採用申込書（縦4センチメートル×横3センチメートルの写真をはったもの）　②受験票　③返信用封筒（本人のあて先を記載、80円切手をはったもの）

募集要項・申込書の配布

4月28日（金）まで、職員課人事係（市役所3階）、東部・西部出張所で配布

※小平市ホームページから募集要項・申込書類をダウンロードできます。

申込み　4月28日（金）までに、申込書類を職員課人事係へ持参

※平成15年度に嘱託職員として採用され、平成17年度に退職した方は、応募できません。

問合せ　職員課人事係☎042（346）9514

職種	採用予定人数	主な勤務内容	応募資格
就労支援員嘱託職員	1人	生活福祉課での生活保護受給者への就労支援業務　週4日勤務	昭和15年4月2日以降昭和36年4月1日までに生まれた方で、人事・職業紹介などの経験がある方